研究所報告	
LETTERS	

2023 年度特別講演会**『日本における男女共同参画の現状と課題』** (2023 年 12 月 1 日開催) について

Report on the 2023 Special Lecture "Gender Equality in Japan: The Current Situation and The Issues to be Addressed,"

held on 1st December 2023

齋藤潤¹ 新海尚子²

Abstract

2023 Special Lecture "Gender Equality in Japan: The Current Situation and the Issues to be Addressed" co-hosted by the Research Institute for Policy Studies and the Department of Policy Studies of Tsuda University was held at the Sendagaya Campus on 1st December 2023. The Special Lecture was delivered by Ms. Keiko Okada, Director-General of the Gender Equality Bureau of the Cabinet Office. In the lecture, current situation of gender inequality in Japan, including the improvement of the M-shaped curve for female labor force participation rate, the emergence of L-shaped curve for the rate of employment of females as regular workers, and the sustained existence of wage inequality by gender, was confirmed. In order to address these problems, it was also mentioned that various measures have been introduced under the initiative of the government, such as information disclosure requirement for gender wage differences, and numerical targets for the share of women in the management. The lecture was followed by an active Q&A session with the audience which included about 150 students and faculty members. Opening remarks were given by Professor Yuko Takahashi, the President of Tsuda University, and concluding remarks were made by Professor Mie Morikawa, the Dean of the Department of Policy Studies, the College of Policy Studies of Tsuda University. Jun Saito facilitated the special lecture.

¹ 津田塾大学総合政策研究所特任研究員、公益社団法人日本経済研究センター研究顧問 Jun Saito, Specially-appointed Research Fellow, Research Institute for Policy Studies, Tsuda University, and Senior Research Fellow, Japan Center for Economic Research.

² 津田塾大学総合政策研究所長、総合政策学部総合政策学科教授 Naoko Shinkai, Professor, Department of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University, and Director, Research Institute for Policy Studies, Tsuda University.

²⁰²⁴年1月13日受理、2024年2月1日採択、2024年2月14日公開。 引用情報:齋藤潤・新海尚子. (2024). 「2023年度特別講演会『日本における男女共同参画の現状と課題』 (2023年12月1日開催) について」津田塾大学『総合政策研究所報』2023年度: 61-64. <URL>

津田塾大学総合政策研究所は、総合政策学部総合政策学科と共催で、内閣府男女共同参画局長の岡田恵子氏を講師にお迎えし、特別講演会『日本における男女共同参画の現状と課題』を2023年12月1日(金)に津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス アリス・メイベル・ベーコン記念館広瀬記念ホールにて開催した。本特別講演会には学部2年生を中心に教職員も含め約150名が参加し、司会は齋藤が務めた。以下は、その概要報告である。

1. 髙橋学長からの挨拶要旨

講演に先立ち、津田塾大学学長の髙橋裕子氏より挨拶があった。そこでは、昨今の研究者や学界における男女共同参画の状況について、内閣府男女共同参画白書のデータなどを参照しながら紹介され、欧米諸国や中国、韓国などのアジアの周辺国と比べて日本では博士号取得者や女性研究者が圧倒的に少ないこと、その背景には人口比で女性の修士号取得者が圧倒的に少なく、博士号取得者は更に少ないことに加え、企業の大学院修了者の評価の低さがあるとの指摘があった。

2. 岡田局長の講演要旨

次に、内閣府男女共同参画局長の岡田恵子氏より、「日本の男女共同参画の現状と課題」と題した講演をいただいた。

そこでは、まず人々の男女共同参画に関する意識が取り上げられ、男女の平等感に関する意識の現状や年代別女性の就業継続意識の変化についての説明があった。続いて、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2 0 2 3」のポイントや、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの活動状況等が紹介された。その後、最近の女性の年齢階級別労働力率についての説明があり、近年はM字カーブの程度が縮小してきているが、それと同時に女性の正規雇用率が、20代後半をピークに低下を示すL字カーブを描くようになっていることが指摘された。その主な理由としては、女性への家事・育児の負担の偏在や勤務時間の柔軟性の欠如の問題が挙げられるのではないかとのことであった。

また、男女間の給与格差については、雇用形態別にみても顕著にみられ、年代があがるにつれてその格差が大きくなっていくこと、その格差はOECD諸国内でもかなり大きいとの説明があった。企業内における女性役員の割合も、少しずつ上昇しているとはいえ、全体でみると依然として10%以下であることなども指摘された。

最後に、男女共同参画に関する最近の取組みが紹介された。家庭での無償労働に関するアンコンシャスバイアスを解消するために企業等での研修にも利用可能な動画教材が作成され公開されていること、2022年7月の女性活躍推進法の改正により、労働者 301名以上の企業は男女賃金差を公表しなければならなくなっていることに加え、本年10月には東京証券取引所の有価証券上場規程の中にプライム市場上場企業を対象にした女性役員比率に関する数値目標が追加されたこと、そうした取組みに関する情報が女性役員情報サイトや

津田塾大学『総合政策研究所報』2023 年度 Tsuda Journal of Policy Studies, 2023

女性の活躍推進企業のデータベース、あるいは女性応援ポータルサイトなどで見ることが できることが紹介された。

以上の講演後、質疑応答の時間に移り、「内閣府での男女共同参画の現状はどうなっているのか」、「学校での性教育をもっと進めるべきではないか」、「男性も含めて働きやすい環境を整えないと女性にとって共同参画も好ましいものにならないのではないか」といった質問が出され、これらに対して、岡田局長から丁寧な回答があった。

3. 森川学部長による結び要旨

最後に津田塾大学総合政策学部長の森川美絵氏より結びの言葉として、社会における男女格差がまだ根強い中、内閣府男女共同参画局によるさまざまな取組みおよびその紹介への感謝の意が述べられた。

4. 開催意義と課題

津田塾大学では、男女共同参画社会に向けた様々な学習や研究が行われているが、男女 共同参画社会の実現に向けた政策当局者の認識や取組みを知ることも重要である。今回の 特別講演会も、そうした認識に基づいて行われた。

特別講演会を通して、日本においては男女共同参画のための様々な取組みが行われてきており、その結果改善もみられるが、主要先進国や周辺国と比較すると依然として課題が残っており、政府もそうした状況の改善に向け様々な取組が行われていることについて、改めて確認することができた。その意味で、今回の特別講演会の開催の意味はあったものと評価できる。

しかし、男女共同参画社会の実現は、政府だけでできるものではなく、当然にして国民全員の意識の変化と取組みの継続とが重要になってくる。そのため、今回の特別講演会を契機にして、私たちに何ができるのか、政府に何を求めるのか、政府と連携して何を進めていくのか、を今一度考える必要がある。総合政策研究所としても、今回の特別講演会を一回限りのものにするのではなく、そうした課題について継続的に考えていくためのワンステップとしていきたい。

(写真が続く)



津田塾大学 髙橋学長 (津田塾大学総合政策研究所撮影)



内閣府男女共同参画局 岡田局長 (津田塾大学総合政策研究所撮影)



会場の様子 (津田塾大学総合政策研究所撮影)